

3類型	鉱工業品	通巻番号	3-19-002
地域資源名	干しいも	認定日	平成19年10月12日
地域	茨城県ひたちなか市ほか	所管省庁	農林水産省、経済産業省

事業名:「ほしいも」を活用した脳の活性・アンチエイジング新商品開発

会社名:株式会社ひたちなかテクノセンター 所在地:茨城県ひたちなか市新光町38

連絡先:TEL: 029-264-2200
FAX: 029-264-2203

H P: <http://www.htc.co.jp/index.htm>

事業概要(新たな活用の視点)

・干しいもに含まれるカフェオイルキナ酸やβカロチンなどの機能性を活かして、脳の活性・アンチエイジング機能を付加したサプリメント、飲むほしいも、ピネガーなどの干しいもを活用した新商品を開発する。
・干しいもの加工に当たり未利用であった部分により多くの機能性成分があることが判明したことから、その未利用資源をパウダー化して食品添加物とし、環境にやさしく機能性の高い商品化を図る。



売れる商品づくり(競争力、市場性、販路)

◆競争力

・新商品、新サービスのコンセプト

アンチエイジング機能を有し、脳の活性化に良い、干しいも未利用資源を活用した健康機能強化関連商品

・競合製品に対する優位性

干しいもが有する健康機能性により差別化を図る。

◆市場性

干しいもは、これまで販売エリアや販売時期など固定化された市場での流通にとどまっていたため、従来の発想を超え、健康志向が高い消費者等をターゲットとして、アンチエイジング機能などの新たな価値を加えることにより新たな市場を開拓する。

◆販路

共同申請者がそれぞれ有している既存の販売ルートを活用するほか、展示会等の出展により各商品の販路を開拓する。



地域資源における関係事業者との連携

共同申請者:株式会社幸田商店、株式会社照沼勝一商店、木内酒造合資会社

ひたちなか商工会議所、菓子・パン組合、飲食業・食品製造関連企業と連携を深め、地域中小企業への波及効果を図るほか、ほしいも対策協議会、JAひたちなか、農業改良普及センター等のほしいも生産に関わる諸団体、観光協会、茨城高専等と連携を図る。

